

令和 8 年 2 月 10 日

一般競争入札に関する公告

社会福祉法人 長寿村  
理事長 神成裕介

社会福祉法人長寿村が発注する下記について、一般競争入札を行いますので公告致します。

1 入札に付する事項

(1) 件名

1. 給食委託契約（施設ごと）

- ①足立翔裕園 東京都足立区入谷 9-15-18  
    介護老人福祉施設 150 名、短期入所生活介護 20 名、  
    認知症対応型通所介護 12 名
- ②大田翔裕園 東京都大田区東六郷 1-12-12  
    介護老人福祉施設 120 名、短期入所生活介護 12 名、  
    通所介護 60 名、認知症対応型通所介護 12 名
- 大田ナーシングホーム翔裕園  
        東京都大田区東六郷 1-12-11  
        介護老人保健施設 100 名、短期入所療養介護、  
        通所リハビリテーション 35 名
- ③潮見老人ホーム 東京都江東区潮見 1-29-15  
    養護老人ホーム 123 名
- ④竹の塚翔裕園 東京都足立区竹の塚 7-19-14  
    介護老人福祉施設 100 名、短期入所生活介護 10 名、  
    認知症対応型通所介護 12 名
- ⑤あやせコミュニティパーク  
    東京都足立区谷中 1-17-7  
        サービス付高齢者向け住宅 54 名、都市型経費老人ホーム 12  
        名、通所介護 29 名、認知症対応型通所介護 12 名
- ⑥横濱かなざわ翔裕園  
    神奈川県横浜市金沢区町屋町 1-1  
        介護老人福祉施設 150 名、短期入所生活介護 10 名

## 2. 寝具リース定期契約（施設ごと）

- ①足立翔裕園
- ②大田翔裕園
- ③大田ナーシングホーム翔裕園
- ④潮見老人ホーム
- ⑤竹の塚翔裕園
- ⑥横濱かなざわ翔裕園

## 3. 紙おむつ購入（施設ごと）

- ①足立翔裕園
- ②大田翔裕園
- ③大田ナーシングホーム翔裕園
- ④竹の塚翔裕園
- ⑤横濱かなざわ翔裕園

(2) 契約期間 令和8年4月1日 から令和9年3月31日

## 2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札保証金 無

## 3 入札参加資格

- (1) 医療・福祉関連事業における業務委託又は物品納入実績があること
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、契約に係る入札停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること
- (3) 公告日から落札決定までの期間に契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること
- (4) 当法人の理事が役員に就いている企業でないこと及び当法人と特別の利害関係を有しないこと

## 4 入札参加申請

(1) 入札に参加しようとする者は、メールにてご連絡ください。

（アドレス：[info@chojumura.or.jp](mailto:info@chojumura.or.jp)）

必要書類を送りますので下記資料と一緒にご提出ください。

ア 入札参加希望票（指定様式）

イ 談合禁止誓約書

ウ 質問票

エ 会社案内等（パンフレット・HP 等）

オ 担当者名刺 1枚（メールアドレスを記載してください。）

(2) 提出先

直接持参（社会福祉法人長寿村法人本部・東京都足立区入谷 9-15-18）

又はメール（アドレス：[info@chojumura.or.jp](mailto:info@chojumura.or.jp)）

(3) 申込み期間

公告日から令和 8 年 2 月 19 日（木）午後 5 時までとする。

5 入札参加決定通知および仕様書の配布

(1) 入札参加資格有無の確認審査後、入札参加資格が有りと確認された業者には、令和 8 年 2 月 23 日（月）までに「入札参加決定通知」と共に「入札書類等一式」をメールにて配布する。

6 仕様書に対する質問の受付および回答

下記により随時受け付ける。

(1) メールアドレス：[info@chojumura.or.jp](mailto:info@chojumura.or.jp)

(2) 受付期間 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで。

(3) 回答方法 随時メールにて回答する。

7 入札執行に関する事項

(1) 入札日時 令和 8 年 3 月 11 日（水）

1. 納食業務委託 午前 10：30（即日開札）

2. 寝具リース定期契約 午前 11：30（即日開札）

3. 紙おむつ購入定期契約 午後 12：00（即日開札）

(2) 入札場所

施設名：足立翔裕園

住 所：東京都足立区入谷 9 丁目 15 番 18 号

(3) 入札金額 指定の入札書に 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜き）を記入する。落札決定価格に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

(4) 入札・契約保証金は免除する。

(5) 談合禁止誓約書を提出すること。

(6) 代理人による入札の場合は委任状を提出すること。

(7) 入札に参加される方は入札参加業者毎 1 名とする。

## 8 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のないものが入札をしたとき
- (2) 入札者及びその代理人がともに入札したとき、または1人で金額の異なった2以上の入札をしたとき
- (3) 金額を訂正した入札をしたとき
- (4) 金額および氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき
- (5) 入札に際して不正の行為があったとき
- (6) その他入札の条件に違反したとき

## 9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で入札がないときは、再度入札とし、再度入札は1回までとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きで決定する。

## 10 隨意契約

再度入札に付し落札者がいないときは、再度入札に参加した者のうち、入札価格の低い者から順に協議を行う。

以上